

公立学校共済組合員資格取得時・被扶養者認定時の交付書類について

今回交付しました「資格確認書（有効期限が4か月以内のもの）」は、以下の⑦または⑧の期間に医療機関等で保険診療を受診する際にご使用いただくものです。

ア マイナ保険証を保有している方

医療保険のデータベースへ当共済組合の資格取得情報・被扶養者認定情報(以下「資格情報」)の登録が完了するまでの期間

※ 現状(医療保険のデータベースへの資格情報登録完了まで)は、マイナ保険証を使用することはできません。

イ マイナ保険証を保有していない方

有効期限が長期の「資格確認書」が交付されるまでの期間

～ 今後の流れ ～



ア マイナ保険証を保有している方

- ① 医療保険のデータベースへの資格情報登録完了後に、「**資格情報のお知らせ**」を所属所を通じて交付します。(資格情報の登録完了までの期間は、マイナンバーの登録状況等により、個人差があります)
- ② ①以降は、マイナ保険証を使用して、医療機関等での保険診療を受診してください。
- ③ 先に交付した「資格確認書（有効期限が4か月以内のもの）」は、各自で廃棄してください。
※ 「資格情報のお知らせ」のみでは、保険診療を受けることができません。
※ 「資格情報のお知らせ」が交付される前でも、マイナポータルにて今回の当共済組合への加入情報が確認できるようになれば、マイナ保険証を使用して保険診療を受けることができます。

イ マイナ保険証を保有していない方

- ① 医療保険のデータベースへの資格情報登録完了後に、「**資格情報のお知らせ**」を所属所を通じて交付します。(資格情報の登録完了までの期間は、マイナンバーの登録状況等により、個人差があります)
- ② 当共済組合が、マイナ保険証を保有していないことを確認した後に**有効期限が長期(注1)の「資格確認書」**を所属所を通じて交付します。交付にあたっては、組合員からの申請は不要です。
(注1) 有効期限は、原則5年となりますが、5年以内に75歳を迎える方等、有効期限が5年に満たない場合もあります。
- ③ ②以降は、②で交付された「資格確認書」を使用して、医療機関等での保険診療を受診してください。
- ④ 先に交付した「資格確認書（有効期限が4か月以内のもの）」は、各自で廃棄してください。

check!

扶養している家族が複数名の場合、同一家族内でもマイナ保険証の保有状況により、上記区分の⑦・⑧が混在することがあります。その場合は、家族内で交付されるものが異なります。

【例】

<組合員：マイナ保険証保有、 配偶者：マイナ保険証保有、 長男：マイナ保険証未保有>

組合員・配偶者・・・ア 「資格確認書(有効期限4か月以内)」、「資格情報のお知らせ」を交付

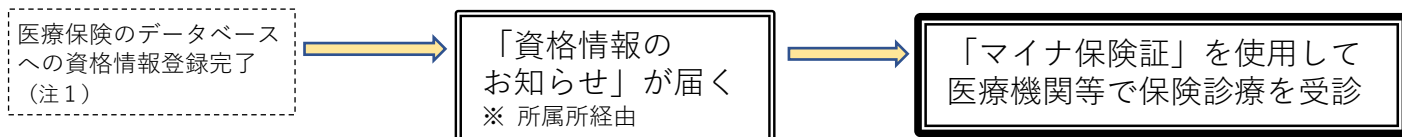
長男・・・イ 「資格確認書(有効期限4か月以内)」、「資格情報のお知らせ」、有効期間が長期の「資格確認書」を交付

裏面もご確認ください。

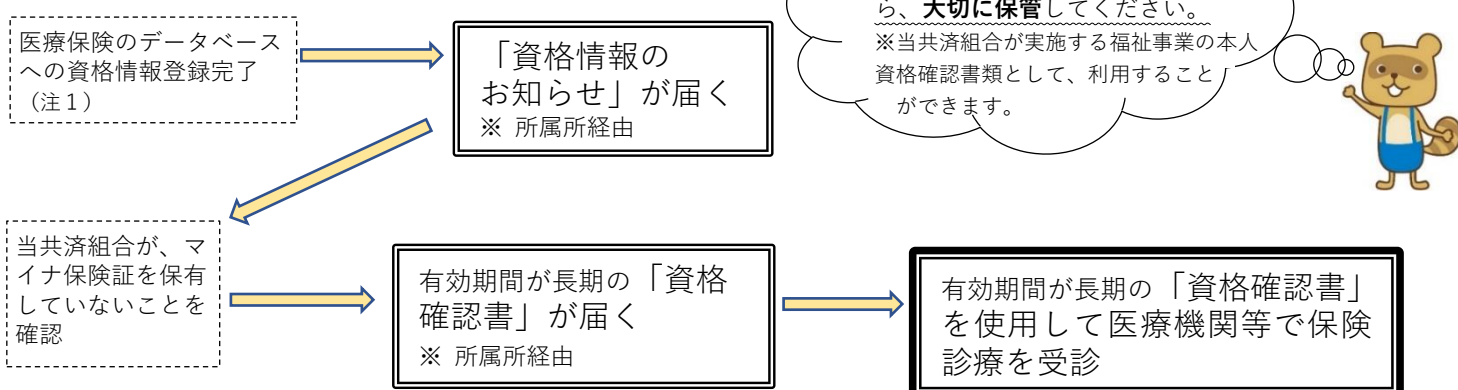
～ 今後の流れ ～

⑦ マイナ保険証を保有している方

内は、共済組合の作業になります。



⑧ マイナ保険証を保有していない方



(注1) 登録完了までの期間は、マイナンバーの登録状況等により、個人差があります。

< 参考 >

マイナンバー	住民票を持つ日本国内の全住民に付番される 12 桁の番号
マイナンバーカード	住民が、住所を有する市区町村に申請することにより交付される顔写真付きのカード
マイナ保険証	健康保険証として利用する登録を行った「マイナンバーカード」
マイナポータル	行政手続のオンライン窓口。ログインには、マイナンバーカードと自身で設定したパスワードが必要です。
資格情報のお知らせ	R6.12.2 以降に資格取得した方には、医療保険のデータベースに共済組合の情報が登録されたことをお知らせする文書。資格情報のお知らせだけでは、受診できません。
資格確認書	マイナ保険証を保有していない又は新規資格取得から医療保険のデータベースに登録完了するまでの組合員等に、保険診療を受けられるよう組合員証等の代わりに当共済組合が交付するもの



医療保険のデータベースへの ～登録期間の目安～

医療保険のデータベースへの資格情報登録にあたっては、誤登録防止のため J-LIS 照会(住民基本台帳への照会)を行うこととされており、登録完了までの期間(人事異動期を除く)の目安は、組合員の資格取得データを受領又は被扶養者認定から、約5～10 営業日を要します。ただし、マイナンバーの報告がない場合や必要な手続きが完了していない等の場合は、別途期間を要したり、登録が完了しない場合があります。

登録完了後、「資格情報のお知らせ」を送付しますが、「資格情報のお知らせ」送付前でも、マイナポータルで、共済組合の健康保険証情報が登録されていることが確認できれば、マイナ保険証で保険診療を受けていただけます。

マイナポータルへの
アクセスはこちら→

